

中野区教育委員会会議録

令和7年第18回定例会

令和7年7月4日

中野区教育委員会

令和7年第18回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年7月4日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時33分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 高野 治人

教育委員会委員 平本 紋子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長 神谷 万美

学校地域連携担当課長 保積 武範

指導室長 井元 章二

学務課長（教育委員会事務局次長事務取扱）

子ども教育施設課長 原 太洋

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 網野 愛子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 協議事項

①陳情にかかる協議について

2 報告事項

(1) 事務局報告

①教育長の臨時代理による事務処理について（子ども・教育政策課）

②中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任
に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について（指導室）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 18 回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<協議事項>

田代教育長

初めに、協議事項に入ります。

協議事項、「陳情にかかる協議について」を協議いたします。

本陳情についての区の考え方を示してください。

子ども教育施設課長

「中野区内小・中学校の校庭の人工芝を順次、より環境負荷及び環境被害の少ない舗装に切替えを求める陳情」について、陳情の主旨の部分について区の考え方を申し上げます。

まず 1 番、「現在建設中の小・中学校の校庭は、人工芝以外の舗装にしてください。」という部分につきましては、中野区の新校舎では、子どもたちが校舎や校庭を一体的に使用することができる教育環境として一足制による校舎づくりを基本としています。そのため、校舎内に校庭の砂塵等を極力持ち込むことがないよう、人工芝での校庭整備を進めているところでございます。

現在建設中の学校は、1 校、中野本郷小学校のみになりますが、こちらにおいても、校庭は人工芝とする設計内容で、工事請負契約を締結済みでありまして、変更する予定というものはございません。

続いて 2 番目、「すでに人工芝になっている校庭は、張り替え時に環境負荷及び健康被害のより少ない舗装に切替えてください。」というものについてですが、区の考え方としては、人工芝のマイクロプラスチックを吸い込むことによる健康への影響については、環境省や文部科学省、厚生労働省から科学的に示されていないほか、因果関係が明確な健康被害の報告もないため、問題はないと考えております。

また、有害性が高く、健康への影響が懸念される P F A S、有機フッ素化合物は人工芝の製造過程に使用されていない旨、人工芝メーカーから調査報告を受けております。

人工芝の張り替え時においては、その時に販売されている製品の中で、環境負荷が少なく、教育環境に最も適したものを選定していく考えでございます。

区の考えは以上になります。

田代教育長

ただいまの説明につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。子どもたちの健康についてたくさん考えていただいて、大変ありがたい陳情だと考えております。このような機会に、改めて子どもたちの健康について考えることができますし、こういった陳情をいただかなくても、常に子どもたちの健康にとって、心身の健康にとって、ベストな学校づくりを考えているわけですが、そういう思いの上ででございますが、今回ご報告いただきましたように、私も少し調べてみたのですが、人工芝の健康被害はないというような研究もあったり、なかなか科学的な研究というのは結論を出すのが難しい面があると思うのですが、現状では、安全なものになっているということは確認ができました。

また、土につきましては、砂塵につきまして大変健康被害があるということもあって、そういったことも逆に心配になってまいりますし、校庭の舗装については、多角的に今後考えていく必要があると思っております。

そうした点から、今後、張り替え時等々あると思うのですが、その時点で科学が進歩してまいりますので、ベストな選択をしていくということを確認することが重要なと思います。

以上でございます。

子ども教育施設課長

人工芝の張り替えというところで申し上げますと、現在、中野区の小学校6校、中学校3校、合計9校が人工芝を敷設しております。実際に耐用年数というところも鑑みまして、まだ張り替えというものは行われていない状況ではあるのですが、委員、ご指摘いただいた観点、環境面というところ、教育面というところ、最新の校庭素材というものをつぶさに比較し、見極めながら、最適な材質、校庭舗装材にて、張り替え時においては人工芝等、基本となりますが、考えていきたいと思っております。

平本委員

陳情のご説明もありがとうございました。やはり教育活動に最適なものを選ぶという観

点だけではなくて、利用に伴う健康被害、環境負荷等のリスクも考慮して、総合考慮していただくことが必要なのかなと思っております。

教育活動における人工芝の利点を考えたときに、やはり今、雨天時でも水はけがよく、天候に左右されにくいということなどや、手入れが比較的容易であることなどが挙げられるのではないかなと思っています。他方で、きちっと健康被害のリスクも考えてみますと、調べた範囲では、現時点で人工芝と健康被害との因果関係のところを明確に認めるような医学的・科学的根拠というのが報告されたり、周知されているという状況ではないのかなと認識しております。

もちろん、今後様々な報告などが出てくると思いますので、適時また議論もし直すということを踏まえた上で、現時点では、グラウンドにどのような材料を用いたとしても、健康被害・環境負荷のリスクはゼロにはできないということを踏まえて、人工芝にもいろいろな材質の種類があると思いますので、可能な限り健康被害が少ないものを選んでいくということで、安全性への配慮に努めていただくということを進めていただきたいと思っております。

以上です。

子ども教育施設課長

委員、今お話しいただいたとおり、校庭舗装材、いろいろな材質がある中で、一長一短あるものが実際、事実でございます。教育環境、環境面というところを鑑みたときに、一番最適なものを都度確認し、選んでいくといったことを、引き続きやってまいりたいと思っております。

岡本委員

今、伊藤委員、平本委員からお話があったこと、私も同感です。これだけが正解なんていうことはない時代ですから、一つ一つ、そのときに丁寧に考えていきたいと思いました。

人工芝も、今は区として教育面・環境面からベターではないかと考えて取り組んでいると思いますが、また数年後、10年後にどんな状況の変化があるかわかりません。そのときに改めて、ちゃんとその都度丁寧に検討していくことが必要ではないかと思います。こうやって声を上げていただいたことも、一つ、検証のきっかけになったと思って、私も感謝しております。

以上です。

子ども教育施設課長

教育環境というところを考えたときに、一足制で校舎・校庭を一体的に活用していくというような教育環境を目指しているところでございます。こちらで人工芝というものが現状、一番最適なものであろうということは考えてございますが、委員からもお話ありましたとおり、様々最新の状況を見極めながら、教育環境、環境面に最も適した材質というものを都度考えていきたいと思っております。

高野委員

ご説明ありがとうございます。私もマイクロプラスチックについて医学的見地から調べましたが、いろいろ懸念はされておりますが、健康被害というのは今のところは明らかになっていないところです。

また、伊藤委員がおっしゃったように、砂塵についてもいろいろな害があることがわかってきておりますので、そのとき最も適した素材を使うという方針で、今のところはよろしいのではないかと思います。

以上です。

子ども教育施設課長

土舗装、また人工芝での舗装、様々な特徴がある中であります。土舗装でありますと、今、委員、お話がありましたとおり、喘息であるとか、そういったアレルギーを引き起こしてしまうということがあります。また、近隣に砂塵が舞ってしまうというところで、配慮が必要でもあります。そういった問題もある中でありますので、それぞれ土舗装、人工芝、特徴を見極めた上で、そのほかの材質も含めて一足制での運用という中で、こういったものが最適かというものを見極めていきたいと考えております。

田代教育長

ほかにご質問やご発言がありましたら。その他ご意見ございませんか。よろしいですか。

それでは、本陳情についての協議をまとめさせていただきます。

教育委員会として議決した中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）において、改築時における教育環境の充実として、「校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない『一足制』での運用による校舎を整備すること」としています。学校改築における基本仕様における施設構成・機能の考え方としては、「一足制を運用する新校舎においては、校舎内に砂塵等を極力持ち込むことがないよう、人工芝等により校庭を整備すること」と掲げております。

陳情にかかる協議を行いました。計画に掲げた方針を変更することはない、引き続き、

子どもたちの教育環境の充実を進めていくことを基本としたいと思います。

また、校庭の整備にあたっては、最新情報を把握し、環境負荷が少なく、教育環境に最も適した製品の選定を継続していくこととしたいと思います。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

それでは、「陳情にかかる協議について」、協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告について行わせていただきます。

6月23日、中野本郷小学校児童、中野区議会見学。

6月26日、旧中野刑務所曳家見学。

6月29日、中野区総合体育大会決勝。いずれも田代教育長がご参加されております。

報告は以上になります。

田代教育長

各委員から、補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

平本委員

教育委員としての活動ということではないのですが、6月に区内の小中学校で、保護者も参観できる出前授業というのがありましたので、私も拝見いたしました。高学年と低学年に分かれておりまして、高学年のほうは銀行の方に来ていただいて、「おこづかいから学ぶお金の話」というテーマでした。授業の中では、友達に500円を貸してほしいと頼まれたときにどうするかという事例を題材にして、お友達同士で話し合いをさせるなど、実践的な内容になっておりました。

講師の先生は、子ども同士のお金の貸し借りはトラブルにつながるから貸してはいけないんですよということをお話ししてくださったのですが、子どもたちのほうからは、親が一生懸命稼いでくれたお金を勝手に貸してはいけないと思うという意見や、友達から貸してほしい理由を聞いて、納得できたら貸してしまうかもしれないという意見、そして、大人の場合と子どもの場合でお金を貸すかどうかというのはやはり違うのではな

いかなど、様々な観点からの意見が出ておりまして、主体的・対話的な授業になっているのがとてもよいなと思いました。

低学年のほうは、メガネメーカーさんによる、「目に関する健康教育」というテーマでした。こちらも、タブレットの使用機会が今増えている子どもたち自身に、目の健康について、自分事として考えてもらう機会として、大変よい取組だなと思いました。動物の目と人間の目の比較など、子どもたちが楽しんで参加できるクイズなどを取り入れる工夫がなされておりました。

このように、お金との向き合い方や目の健康などというのは、家庭との連携が大変重要になるテーマだなということを改めて感じましたので、今回のような出前授業を、中野区で地域に開かれた形で実施していただくという取組は大変ありがたいですし、ぜひ続けていただきたいなと思いました。

以上です。

高野委員

昨日、学校医を務めております武蔵台小学校の移動教室前の健診に行っていました。

児童さん、皆さんお元気で、行けそうでよかったのと、また、暑い中の旅行になりますので、水筒だけでなくペットボトルの水も配布するというのを伺いましたので、いろいろ対策されているなと思いました。

また、車椅子のお子さんへの配慮もなされていて、しっかり対応されているなと感じました。

以上です。

岡本委員

6月27日に墨田区立押上小学校を訪問して、スタートカリキュラムというものを見学してきましたので、共有をいたします。

墨田区では中野区と同様に、保幼小中の連携を大切にしているそうです。墨田区では連携ではなくて、「一貫」という言葉が使われていました。「幼保小中一貫教育推進計画」を区で策定されて、その下で、小学1年生で、各校にスタートカリキュラムというプログラムが設けられています。

カリキュラムの内容は各校に任されているそうで、例えば静かに座って読書をする時間であるとか、ドリルをするとか、小学校生活に慣れるために使っているところもあるらしいのですが、私が訪問した押上小学校では、むしろ1年生の先生方が主導して、幼稚園・保

育園で主体的に遊んでいた時間を、小学校1年生に持ってくる。そういった「なかよしタイム」というカリキュラムをつくっていらっしゃいました。

8時に登校して、8時40分までの40分間、朝の支度ができた子から順番に、遊びの時間に入ります。1年生3クラスありまして、廊下が広いオープンスクールなのですけれども、教室や廊下で、数人で集まって、ブロック遊びとか折り紙、おはじき、あとマンカラ、ご存じですかね。ちょっと算数的な要素のある遊びなのですが、そういったことをグループでしている子たちもいる一方で、教室で、1人で本を読んだり、ノートにお絵描きをしている子もいました。

先生方に伺いますと、この遊びの時間、非常にメリットが多くあるそうです。例えば、1年生なので、家から離れて学校に来づらい、来るときに泣いている子もいるそうなのですが、すぐに1時間目に入らなくても大丈夫です。みんな遊んでいますから、その遊びの喧騒の中で、少しずつ気持ちが落ち着いてきて、みんなと遊び出す。気持ちが落ち着いてから1時間目に入ります。先生方も、子どもたちが遊んでいるうちに、連絡帳のチェックをしたり、必要な返事を書いたり、また学年の先生方と打ち合わせをして、それが終わったら子どもたちと遊ぶそうです。

いろいろな子どもの姿があったのですが、ボーッとしている子もいます。全然ボーッとしていても大丈夫です。何かをしなければならない、先生が求めている遊びをしなければならないではなくて、自分で遊びを選ぶ。自分で遊びを選ばない。子どもが選択できるようになっていました。

押上小学校でも、もちろん1年生の登校渋りはあるそうです。でも、遊びたいから教室に来る子がほとんどだそうです。遊んでいるうちに気持ちが切り替わります。実際、遊んだ後に朝の会にどうつながるのかなと、ちょっと心配だったのですが、みんな楽しい気持ちは残しつつも、ずっと驚くほど朝の会に入っていました。続く授業でも集中している様子が見られました。もちろん、どこの学校もそうだと思いますけれども、座ってられない子もいますし、ほかの子にちょっかいを出す子もいます。でも、その子がその子なりに教室にすることができていました。ちゃんと自分なりに学びに向かう姿が見られました。

手続的なところなのですが、生活科の3分の1の時間をこのなかよしタイムに充てているそうです。押上小学校では、とりあえず入学当初だけの予定だったそうなのですが、学校行事の都合でなかよしタイムができない日があると、驚くほど明らかに、授業中の子どもたちの集中力は落ちてしまったそうです。なので、当面続けることにしているそうです。ま

た、1年生の教科の学びに合わせて、今後は昔遊びなども取り入れようと考えているそうです。

1年生の担任の先生に、「幼稚園・保育園に求めることはありますか」と尋ねると、「幼児期は好きな遊びを遊び込む経験を積んでほしいと思っています」ということでした。決して小学校で45分座ってられるようにしてほしいというお話ではありませんでした。私、その問題意識はずっとあったのですが、実際に、小学校で幼稚園保育園の主体的な遊びを取り入れている取組が墨田区で見られましたので、報告いたします。

以上です。

田代委員長

ほかに補足で報告ございましたら。よろしいですか。

それでは最後に、私のほうからまとめてお話しさせていただきます。

はじめに、6月23日に中野本郷小学校の児童さんが中野区議会の見学に来ました。新庁舎の議会見学に来ました。

実際に本会議場に入り、中野区への要望や困っていることなどを質問していました。要望の中には、思い切りサッカーや野球ができる広場をつくってほしい。大きなプールをつくってほしいというものがありました。役所の職員の代わりに議員さんがお答えしていました。普段と立場が逆なので、戸惑っている議員さんもいました。

次に、6月26日に旧中野刑務所の曳家の工事現場を視察してきました。地面から切り離し、672トンの門を100メートル以上動かしていきます。ものすごい建築技術だと、改めて感心しました。実際の曳家の作業は7月29日から31日まで行われ、工事現場でもあり、18歳以上の250の方が見学できるようです。見学については、今月応募が始まり、もう応募者多数で締め切りとなっているようです。

最後になりますけれども、6月29日には中学生の最後の部活動の夏の大会が行われました。中野総合体育館で、バスケットボールの決勝リーグが行われたので参観してきました。すばらしい会場で、チームメイトや多くの保護者の方に応援されて、生徒たちも本当によく頑張っていました。決勝にふさわしい、延長戦に入る好ゲームで、中学生にとって一生忘れられないよい思い出になったと思いました。

以上です。

その他、発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理について」、ご説明をさせていただきます。

令和7年6月20日の教育委員会定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けた件につきまして、臨時代理による事務処理を行いましたので、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づきまして、報告をさせていただきます。

資料の1番、臨時代理による事務処理の内容でございます。

(1)中野区教育委員会事務局幹部職員の人事異動について。教育委員会事務局学務課長の育児休業取得に伴い、その職を教育委員会事務局次長事務取扱とするものでございます。

項番2の事務処理経過でございます。6月25日に決定し、6月30日に発令がなされました。

報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問や、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は、終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に基づく教育委員会への報告について」、ご報告をいたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定に基づき報告するものでございます。

1の報告内容でございますが、「中野区教育委員会の権限に属する区立学校職員の勤務

時間等に係る事務の委任に関する規則第5条に規定する令和6年度の管理及び執行状況」でございます。

2ページの別紙をごらんください。初めに、1、「区立幼稚園教育職員の勤務時間等に係る事務及び区立幼稚園に関する事務」でございますが、昨年度は該当する事項はございませんでした。

続いて3ページをごらんください。2の「東京都教育委員会が任命する職員の勤務時間等に係る事務及び区立小中学校に関する事務」でございますが、(1)は「区立小中学校に置かれる主任等を命ずること」でございます。アからカの主任を配置しまして、それぞれ記載された内容の職務を命ずることとしております。

続きまして、(2)の「区立小中学校の養護教諭、学校栄養職員及び事務職員に欠員が生じた場合における会計年度任用職員の採用に関すること」でございますが、該当する事項はございませんでした。

(3)の「初任者研修の実施に関すること」でございますが、こちらは4ページをごらんください。記載のとおり、例年同様に実施をいたしました。

続きまして、(4)の「中堅教諭等資質向上研修」でございますが、「令和6年度東京都公立学校教員中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」につきましては、記載のとおり例年同様に実施をいたしました。

5ページをごらんください。(5)の新規採用の養護教諭研修でございますが、昨年は2名該当しておりまして、記載のとおり、例年同様に実施をいたしました。

続きまして、(6)の新任の教務主任研修及び主幹教諭研修の実施でございますが、こちらも記載のとおり、例年同様に実施をいたしました。

6ページをごらんください。(7)の「非常勤講師の任免に関すること」でございますが、昨年度は特別非常勤講師を3名任用いたしました。

最後に、(8)「区立小中学校が計画する宿泊を伴う学校行事の承認に関すること」でございますが、昨年度は、全小中学校で記載のとおり宿泊行事を実施いたしました。

私からのご報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

コメントでございますけれども、例年のことではございますが、たくさんの研修等々が

つつがなく終わり、先生方がこうして授業のほかにも研修等に取り組んでいただけていることに感謝したいなと思いました。

ご報告ありがとうございます。

平本委員

ご説明ありがとうございました。質問になります。4ページの(4)のところで、中堅教諭等の資質向上研修がありますが、「個々の教員の能力や適性等に応じた研修を実施した」という部分について、現状、どのように個々の教員ごとに研修を選定するようにしているのか、仕組みのところを少し教えてください。

また、同じところで、長期休業中に「民間企業等の体験、ボランティア活動等を行った」ということですが、各教員がそれぞれ受講した研修の内容を情報共有できるような機会があるとよいと感じたのですけれども、そのような機会や、共有の資料などというのは現状あるのでしょうか。

指導室長

まず、各教員の資質・能力に応じたというご質問でございますが、1、2、3段階とございまして、こちらにつきましては、例えばこれまでの職務の勤務評定ですとか、それから、この研修以外の部分で、様々研修を行う機会がございますので、そういった研修の受講歴、こういったものに応じて段階を評価して、それぞれにふさわしい研修を組んでいくということになってございます。

2点目の民間企業等の研修の情報共有につきましては、各研修が終わった後に、またこの研修を集合で行いまして、そういったところで情報交換等を行って、どのような研修が有効だったか等、情報共有をしているところでございます。

岡本委員

意見、コメントです。先日、NITS・教職員支援機構が実施されている研究主任を対象とした研修の見学に行ってきました。

NITSは今、研修観の転換をうたっています。その研究主任向けの研修も3時間あったのですが、座学で講師の方がいて、こうですよと教える時間は1分もありませんでした。主に参加した人たちが自分の体験を話す。自分がこれまでに体験してきた中で印象的だった研修はどんなものですかということについて話し合ったり、また、校内研修はどんな場であってほしいかということを話し合ったり、自分の思いを話し合って、刺激を受け合う場になっていました。

今回ご報告いただいた研修は、もう目的が決まっているものですし、また、今お話があったみたいに研修の方法も様々工夫されているとは思いますが、学校の授業も先生方の研修も相似形と言われています。ただ一方的に、研修の講師の先生や教職員が子どもに教えるというスタイルから、徐々に徐々にアップデートしていきたいなと思いました。

以上です。

田代教育長

ありがとうございました。ほかに、質問やご発言ございましたら。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

それでは、最後に、事務局から、次回の開催について、報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回、7月11日は中野東中学校において、生徒との対話集会を行うため傍聴はございません。

区民の方が傍聴できる会といたしましては、7月18日金曜日10時から、区役所7階教育委員会室で行うものが直近となっております。

なお、諸事情によりまして、急遽休会になる場合がございます。中野区ホームページにてご確認をお願いいたします。

田代教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第18回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時33分閉会